

# 「コンサルタントがひも解く、 【規制の突破】とは」



(株)政策渉外ドゥタンク・クロスボーダー

小木曾 稔

# 自己紹介

## 小木曾 稔(おぎそ みのる)



(肩書)

株式会社政策渉外ドゥタンク・クロスボーダー代表取締役  
一般社団法人新経済連盟渉外アドバイザー  
東京都デジタルサービスフェロー

(経歴)

1994年3月 東京大学法学部卒業

1994年4月 運輸省(現・国土交通省)入省

2006年5月 楽天株式会社入社、渉外業務に従事

2012年6月 新経済連盟活動開始とともに、政策提言作成業務等に従事

2022年1月 株式会社政策渉外ドゥタンク・クロスボーダーを設立し、  
独立

(その他)

ForbesJAPAN2022年8月号の特集記事『「新しい市場創造」入門』  
において、「日本のルールメイカー30人」の1人に選出される

# 目次

1. ロビイングとは何か
2. 規制改革の現場の構造
3. 規制突破の事例
4. 具体的な取り組み方法
5. 私の取り組み

# 1. ロビイングとは何か

# ロビイングとは何か

- 今後、政策形成過程自体にイノベーションが起こりつつある
- 民間からの陳情を政官が受けるという一方的な関係ではなく、横断的な課題を起点に官民が対等に意見交換を重ねていく姿への転換が出ている。
- その中で、企業側のロビイングは、通常のカ陳情型から脱することで、この動きを支えていく主要な機能として進化することが期待されてくる
- つまり、政治・官僚の世界の構造と民間ビジネスの世界の個々の要望や目指す社会像を『すり合わせる』ことにより、従来にない新しい付加価値のあるルールやデザインを作り出す。
- 哲学用語でいえば、ヘーゲルの言ったアウフヘーベンであり、経営用語でいえば、シュンペーターの言った新結合である。

## 2. 規制改革の現場の構造

# 規制とはそもそもなぜあるのか

- ・経済活動は本来自由が原則（憲法の営業上の自由）
- ・規制とは例外であり、法律に根拠がないといけない（行政法でいう「法律による行政の原理」）
- ・規制の理由が知りたい場合は、規制立法の第1条にある目的規定をみる
- ・規制としては、経済的規制と社会的規制の2種類があるといわれている

# 事例 道路運送法第1条

(目的)

第一条

この法律は、

貨物自動車運送事業法(平成元年法律第八十三号)と相まつて、

道路運送事業の運営を適正かつ合理的なものとし、並びに道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、

輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図るとともに、道路運送の総合的な発達を図り、

もつて公共の福祉を増進する

ことを目的とする。

# 規制改革提案に必要な視点

## ・必要性

- ・現状に不都合が起きており、今のままでは解決されないことの立証
- ・経済社会構造が変わり、既存の法律の趣旨目的が時代遅れになっていることの立証

## ・相当性

- ・規制改革をしても、今までの規制立法の規制理由は満足できることの立証  
あるいは
- ・既存の規制理由はもう守る必要がなく別の政策手法が求められていることの立証

# 技術の活用方法の分類

- ①規制により求められている遵守事項の満たし方の方法の代替手法を示す  
例) アナログ手法をデジタル手法でもいいことにする
  
- ②規制手法・政策手法自体をDX化  
例) 定期検査という手法の見直し

# 3. 規制突破の実例

# 医薬品ネット販売規制問題①

## 争点

一般用医薬品(1類及び2類)の対面販売規制の撤廃  
(補助争点)医療用医薬品の対面販売規制の撤廃

## 結論

- ①一般用医薬品の1類・2類の対面規制は完全撤廃
- ②要指導医薬品という新分類ができ、法律レベルで対面販売規制導入
- ③医療用医薬品の対面販売規制が省令レベルから法律レベルに移行
- ④その後、薬機法改正でオンラインも認められ、コロナもありオンライン服薬指導恒久化実現へ

## 関係者 マッピング

- ①規制賛成派  
厚労省、医師会、薬剤師会、厚労族議員、消費者団体、薬害被害者団体、一部メディア
- ②規制反対派  
一部のネット販売購入者、薬局難民、規制改革会議、一部国会議員、一部メディア

## 医薬品ネット販売規制問題②

	時期	勝敗	論戦の場	主な教訓
第1回	2006年6月 ～2009年5月	×	厚労省検討会	①先読み力、因数分解と緻密な反論 ②あらゆる手段を尽くすこと
第2回	2009年6月 ～2013年1月	×	規制仕分け会議	①EBPMの必要性 ②反対意見を出す重要性
		○	行政訴訟	
第3回	2013年1月 ～2014年6月	法律改正 ⇒△	厚労省検討会	①アジェンダ設定による推進力 (政府全体の成長戦略の象徴事例にする) ②ルール案を先に出す重要性
第4回	2014年7月 ～	×	設定しきれず	改正法が施行した直後では各論のみでアジェンダセッティングすることの限界
		×	行政訴訟	
第5回	2023年2月～	?	厚労省検討会 規制改革推進会議	アナログ原則撤廃一括整備法案という提案を長年してきた。仕掛けの必要性

# 電動キックボードの経緯とポイント

## RULEMAKING PROCESS

ルールメイキングの流れ

### 2019年4月

電動マイクロモビリティを用いた実証実験および社会実装に向けた相互協力に関して浜松市・奈良市・四日市市・多摩市・横瀬町の5自治体と連携協定を締結

### 2019年5月

マイクロモビリティ推進協議会を設立。岡井大輝が会長に就任

### 2019年6月

私有地内で電動キックボードの実証実験を開始

### 2019年10月

モビリティ分野で初の「規制のサンドボックス制度」認定。大学キャンパス内を疑似的な公道と見立てて実証実験を実施

### 2020年10月

公道走行実証の計画が「新事業特例制度」に認定。同制度のもと、都内の一部エリアで電動キックボードの公道実証を実施



### 2021年2月

警察庁が、4月から行う路上での実証実験ではヘルメットの着用を義務づけない特例措置を設ける方針を発表

### 2021年4月

「新事業特例制度」のもと、小型特殊自動車として公道での実証実験を開始。電動キックボードのシェアリングサービスを開始

### 2022年4月

電動キックボードなどの車両区分を新しく定める道路交通法の改正案が衆議院で可決

## 4. 具体的な取り組み方法

# ① まずは、ロビイングに必要な構成要素・留意事項を把握しましょう

1. As isとTo beの明確な提示
2. As isとTo beの差分を埋める政策手法(政策ツール)を具体的に提示
3. 上記2で提案する手法を導入する必要性と、それを導入することの相当性(導入しても悪影響がないあるいは最小化できること)を示す
4. 考えられる反論を洗いだし、それに対する反論を用意する
5. 上記1. ~4. を支えるためのデータや活用できる政府動向等を収集し、それを整理して資料化
6. 初見のひとが見てもわかるようなストーリーラインができているようにする

# ②使える規制改革応援ツールは使い倒しましょう

## 「三層構造の取組による規制改革の推進」

関連URL：[規制対応・規制改革](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

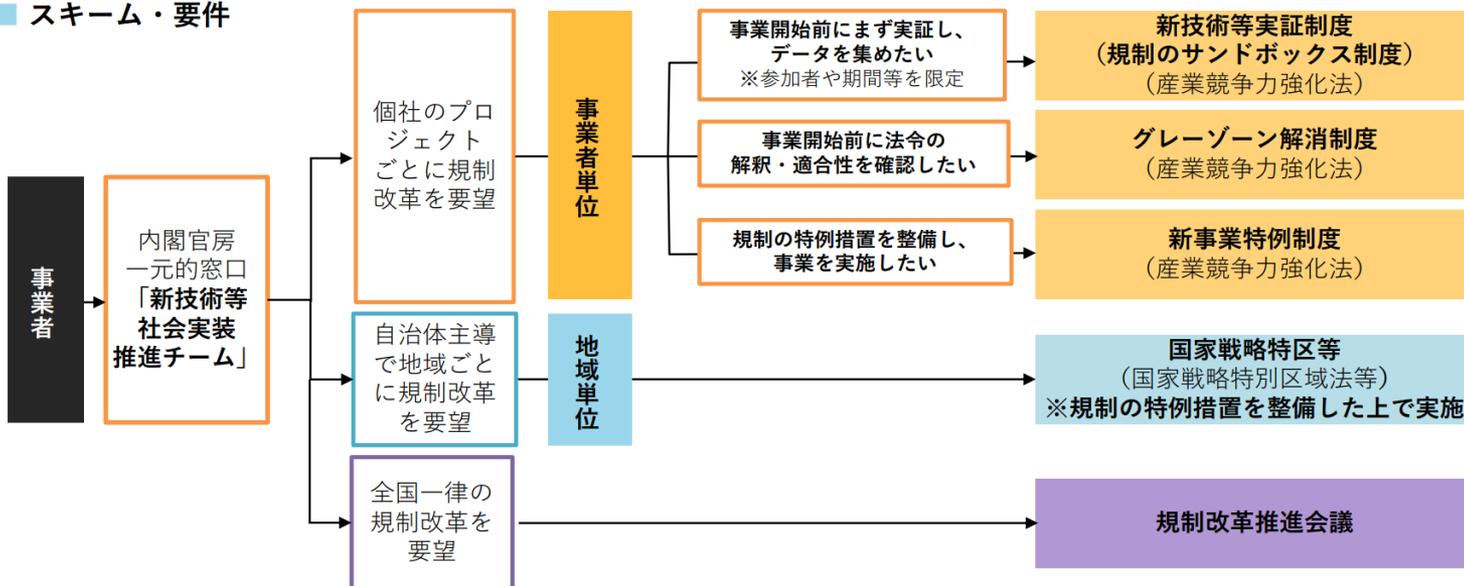
問い合わせ先

経済産業政策局 新規事業創造推進室

### 概要

- 規制改革は、スタートアップの新市場創出に繋がる重要な政策課題。
- 規制改革推進会議等での検討を通じた「全国単位」の改革、国家戦略特区など特区制度による「地域単位」の改革に加えて、「規制のサンドボックス制度」、「新事業特例制度」、「グレーゾーン解消制度」による「事業者単位」の改革といった三層構造の仕組みを活用し、規制改革を推進。

### スキーム・要件



# ②使える規制改革応援ツールは使い倒しましょう

## 「規制改革に向けた相談対応」

関連URL：[スタートアップの法務支援を行う専門家チームを創設します](#)



ツール	補助金	税制	表彰	イベント	その他
支援対象	起業家・経営者	投資家	従業員	事業会社	その他
ステージ	シード	アーリー	ミドル	レイター	その他

問い合わせ先

経済産業政策局 新規事業創造推進室

### ■ 概要

- 規制改革によって新市場創出を図るスタートアップを法務面から支援するため、「スタートアップ新市場創出タスクフォース」を設立。
- スタートアップ支援を専門とする弁護士の特任チームが、スタートアップの新規ビジネスに関する法的論点を整理し、規制改革ツールの活用に向けたアドバイスをを行う。

### ■ 実績・アピールポイント

- 1時間程度×2回まで無料で相談可能。

### ■ ツールを使うまでの流れ

- ① [経済産業省WEBページ](#)から、「利用申込書」をダウンロード。
- ② 必要事項を記載し、経済産業省の担当にメールで送付。  
送付先：[bzl-shinjigyo-kaitaku@meti.go.jp](mailto:bzl-shinjigyo-kaitaku@meti.go.jp)
- ③ 経済産業省が日程調整を行い、スタートアップの相談対応を実施。



### ■ あわせて読みたい「規制改革ツールの利用ガイダンス」

- 規制改革ツールを分かりやすく解説・整理したガイダンスを作成。早期に規制を確認・対応し、円滑に事業展開することを促進。
- 関係省庁所管制度や地方自治体の取組も紹介。

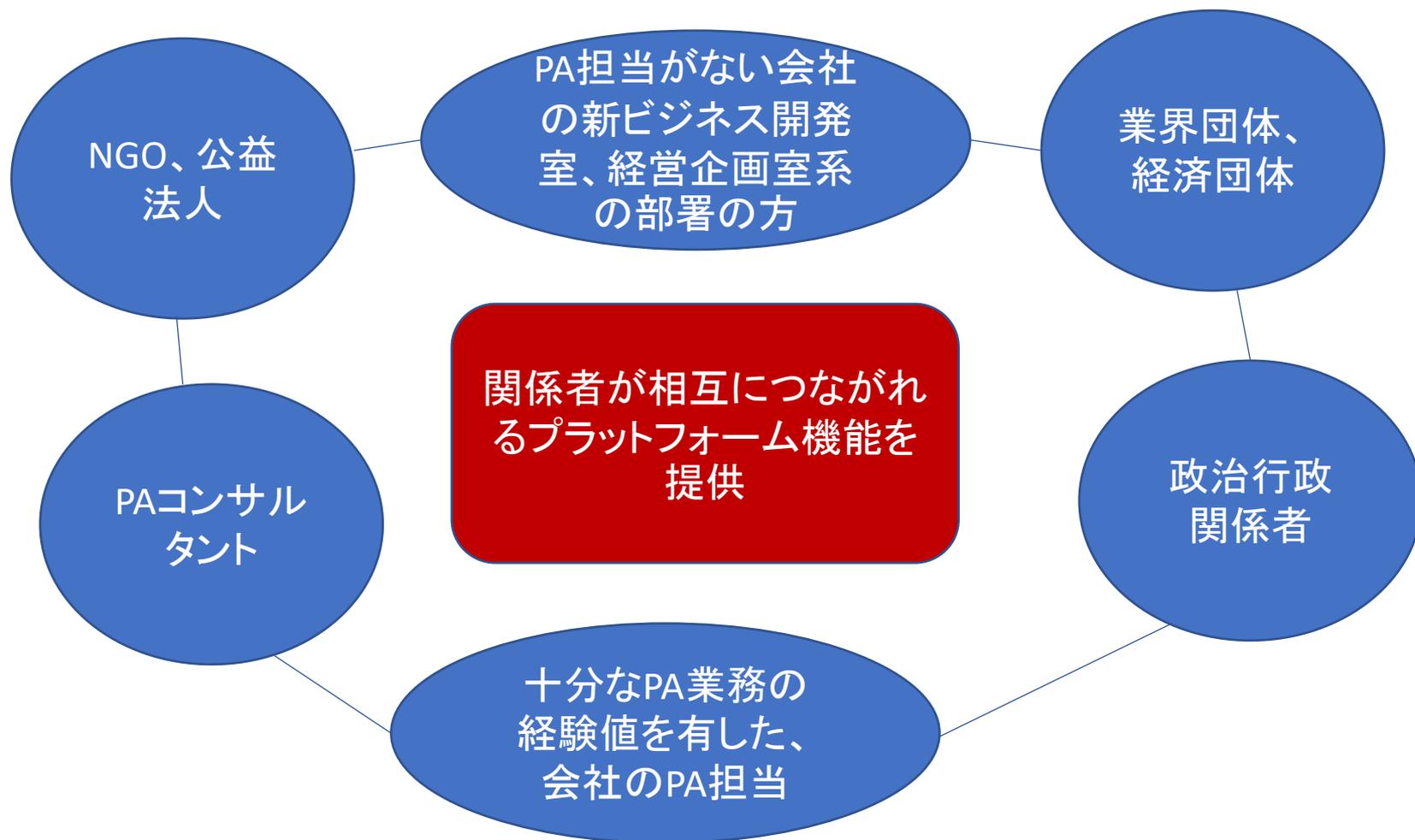


項目	内容	担当
1	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
2	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
3	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
4	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
5	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
6	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
7	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
8	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
9	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
10	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
11	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
12	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
13	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
14	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
15	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
16	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省
17	スタートアップ/中小企業向け 規制対応ツール	経済産業省

# 5. 私の取り組み

# 課題解決のアプローチ

企業のPA担当者同士等がお互いに学び合い  
実践する場所をリアルとネットで作る



# 公共政策スナック

公共政策スナック 第1回

株式会社政策渉外ドッキング・クロスボーダー

ケーススタディ#01  
薬のネット販売規制

11月22日(水) 18:30~20:30

場所: 虎ノ門琴平タワー26階会議室 会費: 1人2000円

小木曾 稔  
株式会社政策渉外ドッキング・  
クロスボーダー代表取締役



公共政策スナック 第4回

Aziti

ケーススタディ#04  
相乗りサービス  
CREWの挑戦

2月15日(木) 18:30~20:30

場所: 虎ノ門琴平タワー3階会議室 会費: 3,000円

吉兼 周優  
株式会社Aziti  
代表取締役CEO



公共政策スナック 第2回

Makaira

ケーススタディ#02  
マイクロモビリティ

12月22日(金) 19:30~21:30

場所: 虎ノ門琴平タワー3階会議室 会費: 3,000円

城 謙  
マカイラ株式会社  
執行役員



公共政策スナック 第5回

Analyse

ケーススタディ#05  
Amazonロビイストが  
日本を動かした方法

3月27日(水) 18:30~20:30

場所: 虎ノ門琴平タワー3階会議室 会費: 3,000円

渡辺 弘美  
アナリーゼ合同会社  
代表



公共政策スナック 第3回

KSI

ケーススタディ#03  
債権法改正  
- 定型約款をめぐる -

1月12日(金) 18:30~20:30

場所: 虎ノ門琴平タワー3階会議室 会費: 3,000円

別所 直也  
紀尾井町戦略研究所株式会社  
代表取締役社長





株式会社政策渉外ドゥタンク・クロスボーダー